

厚生福祉巻頭言「幼児教育・保育の無償化雑感」

元・駐スウェーデン特命全権大使 渡邊芳樹

子ども子育て支援法一部改正案が成立し、幼児教育・保育の無償化が実施の運びとなった。教育用語であった無償化を保育にも当てることが確定し幼保一元化がまた進んだ。

私は2005年の次世代育成支援施策の在り方研究会に関与したので大変興味深い。またスウェーデンでは1990年代から保育を就学前教育に統合する流れが進み、所管も教育省に統一され現在では保育所は教育法体系の学校と位置付けられている。利用料も3歳以上は年間500時間余り無料、それ以外も利用料を一定に抑える上限がある。

我が国の幼保一元化には長い歴史がある。昭和40年代まで自党内では保育所を抑制し幼稚園に子どもを通わせるべきという幼保一元化圧力も強かった。しかしその後保育ニーズの高まりに対応したサービスの普及で幼稚園より保育所へと流れが大きく変わり、「保育に欠ける子ども」を本来の対象としていた保育の一般化が強く求められるようになった。加えて大都市部の待機児童解消のためには幼保一元化され拡充された新しい保育システムが必要とされ、いわば幼稚園施設の保育所化が幼保一元化と理解される時代になった。

一方、今回は法律用語ではないものの保育所を含め公式な法案説明資料で明確に無償化と謳われた。福祉の世界では「償い」というニュアンスのある言葉の使用を避けて無料低額診療とか老人医療無料化というように「無料化」という用語が使われてきたので違和感もある。

今回の経緯は、自公政権下の骨太方針で「幼児教育の将来の無償化」が盛り込まれていた中で、平成21年民主党が高校無償化を公約に掲げ総選挙に勝利したことに遡る。これに対して自民党は幼児教育の無償化こそ優先課題として批判し平成24年の総選挙で勝利して自公政権が復活、財源に苦しみながら段階的な無償化が進められてきた。いわば政治的怨念が政策を動かし、消費税の使途を変更してまで安定財源を確保して保育も含めた幼児教育・保育の無償化を実現したと言えよう。

しかし内閣府が窓口役を務める現在の変則的組織体制で実務の多くを担う厚生労働省の裏方負担の重さは厳しいという組織の問題は残されている。